

会議名称	令和7年度第4回大阪府北摂ブロック福祉有償運送運営協議会
開催日時	令和8年2月27日(金) 14時から17時15分まで
開催場所	摂津市 本館301会議室
出席者	<p>【委員】会長：◎、副会長：○ ◎三星委員、高橋委員、暮部委員、大南委員、栞原委員(代理田頭様)、 中島委員、池口委員、○榎谷委員、増本委員(欠)、由井委員</p> <p>【担当市町等】 豊中市、高槻市、茨木市、池田市、豊能町、大阪府、摂津市</p> <p>【事務局】摂津市保健福祉部高齢介護課 大北、担当 板東</p> <p>【傍聴者】 なし</p>
議事内容	<p><u>1 開会</u> 三星会長による進行。 (会長) 福祉有償運送を地域公共交通協議会の分科会として位置付けることも検討してはどうか。福祉有償運送の状況を共有することが可能である。傍聴希望者なしを確認。 (事務局) 資料の確認。 委員に配付した申請書類は個人情報のため、会議後回収の旨説明。 委員10名中9名が出席のため会議が成立している旨説明。</p> <p><u>2 申請書類の審査</u> <u>(1) 吹田市 1件 (更新1件)</u> □特定非営利活動法人 自立生活センター・FREE・・・資料1 (事業者) 前回の更新からの変更事項としては、所有している車両をすべて登録することとし、運送しようとする旅客の範囲を拡大した。また、対価の変更については、時間制単価の値上げと待機料金と迎車回送の時間制単価の追加をしたいと考えている。これは、吹田市は市域が広いことがあり経営上の理由による追加となる。なお、運行管理体制等を記載した書類における「運行管理の責任者の代行者」に運転者ではない人を追加選定することとする。 (委員) 回送料金を含めると最低で初乗り900円かかると認識でよいか。また、旅客の運送時間は平均どれくらいの時間がかかっているか把握しているか。 (事業者) 運送時間は、平均20～30分くらいかと思われる。また、回送は「迎車」回送である。迎車回送料金は必ずかかるが、迎車のタイミングで車が遠方にいた場合は、多くかかってくる場合も有りうる。</p>

(委員)

利用者は回送時間をどうやって確認するのか。

(事業者)

運行記録をつけており、出発時間を確認できる。

(委員)

大阪市内の協議会では、対価についてどう申請しているか。

(事業者)

北摂ブロックと同じ条件で事務局に提出している。1か月後に協議会がある。

(委員)

大阪市と北摂ブロックはそれぞれ独立しているため協議結果が異なる場合があることをご理解いただきたい。

(委員)

運転手の方で免許証の再交付を4回している方がいる。

(事業者)

事故ではなく、落としたり紛失してしまったことによるもの。

(委員)

適性診断結果でSAS（睡眠時無呼吸症候群）が高い方が多い。治療を促したり特別な指導等を行っているか。

(事業者)

今後検討していく。

<事業者一旦退出>

(委員)

迎車回送料金のところが納得いかない。タクシーと同等で1回300円なら分かるが、10分300円は高いのではないか。

(委員)

時間制運賃をとっており、タクシーの上限運賃の8割の観点からみると、妥当性を欠いているとは言えないのではないか。

(会長)

タクシー運賃等とのバランスをどう考えるかが問題である。

(委員)

迎車回送料金というよりも、初乗り運賃は、定額にした方が利用者にとって分かりやすいと考える。迎車回送料金が場合によって変わってくるのは不公平感につながる。

<事業者入室>

(会長)

対価設定の理由・根拠を説明願う。

(事業者)

事業として成り立たせていくための提案となる。ただ、タクシー料金とのバランスがとれていないかどうかは分からない。

(会長)

議論の中で10分あたり300円は高すぎて利用者の納得を得られないのではないか、ま

た、回送料金（10分あたり300円）が分かりにくいので時間単価の方に入れ込んでしまう等できないか、という意見が出たがいかがか。

（事業者）

回送料金は、できれば10分あたり300円としたい。

<事業者一旦退出>

（会長）

福祉有償をタクシー業界と必ずしも同じにする必要はないと考える。

（委員）

根本、福祉有償なので、タクシー業界より福祉の方に重点を置くべき。利用者の立場にたった分かりやすい料金体系にしてほしい。

（委員）

例えば時間によって変動する料金よりも1回300円等の定額料金にした方が利用者にとって分かりやすい。時間によって料金変動すると苦情にもつながる。

（委員）

迎車回送料金が都度変動するのに納得がいかない。

（会長）

結論を出すのに時間がかかるので、いったん保留とし最後に別途協議することにする。

（2）高槻市 1件（更新1件）

□社会福祉法人 高槻市社会福祉協議会・・・資料2

（事業者）

今年度の10月から料金の改定と運転手の増減があった。その他、利用者登録の人数等に大きな変化はない。

<事業者一旦退出>

（委員）

様式（申請概要・旅客の名簿・身体状況等、態様ごとの会員数）によって利用登録者の人数に相違が見られる。

（会長）

先ほどの指摘に基づく修正を求めることを前提として、更新申請について、異議はないか。

（委員による異議はなし）

<事業者再度入室>

（会長）

様式（申請概要・旅客の名簿・身体状況等、態様ごとの会員数）の利用登録者の人数の整合性を取ることを条件に引き続きお願いしたい旨事業者へ説明。

（3）茨木市 1件（更新1件）

□社会福祉法人 茨木市社会福祉協議会（更新）・・・資料3

（事業者）

前回の更新から大きく変わったことはないが、運転者が増えないことが課題。今年度女

性のドライバーの登録があった。

(委員)

運転記録証明で軽傷事故を起こしているが、福祉有償時の事故か。適宜指導をお願いしたい。

(事業者)

プライベート時の事故。今年度まだ運転をしてもらっておらず、次回運転時に具体的な事故状況のヒアリングを行う。

(委員)

資料のうち車検証と任意保険の有効期限が切れているので、新しいものに差替えること。

(委員)

旅客から収受する対価一覧の適用方法の欄で「距離制」と記載されている理由は。

(事業者)

走行距離が50kmを超える場合は、50km毎に1,000円加算としているため。

(会長)

そうであれば、審議事項となるため「距離・時間併用」とし、旅客から収受する対価一覧等を加筆修正する必要がある。

(事業者)

今回の申請では、距離制の部分は取り下げ、次回以降で必要に応じ変更申請させていただきたい。

<事業者一旦退出>

(会長)

更新申請について、承認することに異議はないか。

(委員による異議はなし)

<事業者再度入室>

(会長)

指摘事項の修正を条件に、引き続きお願いしたい旨事業者へ説明。

(4) 摂津市 1件 (更新1件)

□一般社団法人 OneSelf (ワンセルフ) (更新)・・・資料4

(事業者)

変更点はない。会員数が大幅に増えて10人程度から42人まで増えた。今後、車とドライバーを増やしたいと考えている。

(委員)

車1台、運転者1名で42人の運送となると、お断りする事例が生じていますか。

(事業者)

お断りすることはあるが、できるだけ対応させていただいている。しかし厳しいので、できるだけ早く車やドライバーを増やしたい。

(委員)

旅客の名簿と身体状況等、態様ごとの会員数に相違があるのは、種別で重なっている方がいるからか。

(事業者)

そのとおり。身体状況等、態様ごとの会員数の総合計は重複を含んでいる。

(委員)

総合計の下の欄に※で「重複を含む」等の記載をすること。

(委員)

申請概要の待機料金の表記を「10分以降10分毎100円加算」と修正すること
<事業者一旦退出>

(会長)

更新申請について、承認することに異議はないか。

(委員による異議はなし)

<事業者再度入室>

(会長)

指摘事項の修正を条件に、引き続きお願いしたい旨事業者へ説明。

(5) 豊能町 1件 (更新1件)

□社会福祉法人 信光園 (更新)・・・資料5

(事業者)

変更点は、運転者が退職により4名が3名となった。依頼はケアマネジャーからくることが多い。

(委員)

旅客の名簿に住所が箕面市と亀岡市の方がいるが、発着のどちらかが豊能町ということではよいか。また、運行管理体制等を記載した書類(ウ)の運行管理の責任者の代行者の欄に、点呼ができる例えば事務所常駐の方を選定してもらいたい。

(事業者)

よい。運行管理の責任者の代行者の選定については承知した。

<事業者一旦退出>

(会長)

更新申請について、承認することに異議はないか。

(委員による異議はなし)

<事業者再度入室>

(会長)

指摘事項の修正を条件に、引き続きお願いしたい旨事業者へ説明。

(6) 吹田市 1件 (更新1件) 継続審議

□特定非営利活動法人 自立生活センター・FREE・・・資料1

(会長)

協議を再開する。①事業者の申請案②迎車回送料金を1回300円等の定額にする案③迎車回送料金の設定をやめ、その分を時間単価の中に入れ込んでしまう案の3案を事業者に提案して意見を聞いて判断したい。

<事業者再度入室>

(会長)

3案を提案。

(事業者)

理事長と電話で相談した結果、経営上の理由により①案でお願いしたい。

<事業者一旦退出>

(会長)

委員から①案に納得できないとの意見も出ているが、社会的に審議を通さない明確な理由がない。

(委員)

他の事業者との比較において、料金設定が比較的高い。また、迎車回送料金が時間で変動する体系は利用者の納得を得られないと考える。

(委員)

タクシー業界では、迎車回送料金でクレームにつながらないよう時間制から定額制に変えてきた歴史がある。

(委員)

福祉有償運送自体をやめてしまうことになっては本末転倒ではないか。

(委員)

迎車回送料金の時間をどう確認して、利用者にとってどう説明するのか。出発・到着時間の証明が困難であり、利用者に対し不明確で分かり難い。渋滞等での遅れ等、利用者が介在できずに変動する料金体系は無理がある。時間ではなく、定額又は距離の方が分かりやすい。

(会長)

今回の協議会で決定することはできないため結論保留とし、今回は現状の料金体系での更新申請を承認し、迎車回送料金の定額制・距離制を再検討してもらったうえで、次回以降の協議会で変更申請いただくことを事業者に提案することとする。

<事業者入室>

(会長)

審議内容と協議会からの提案を事業者の説明。更新期限を鑑み、今回は従来の認可済の料金体系で申請いただき、審議内容・提案を検討いただいたうえで次回の協議会で変更申請いただくことで問題ないか。

(事業者)

問題ない。

<事業者一旦退出>

(会長)

事業者の了解を得られたため、従来の認可済の料金体系で申請することを条件に承認す

ることに異議はないか。
(委員による異議はなし)

<事業者再度入室>

(会長)

従来の認可済の料金体系で申請することを条件に、引き続きお願いしたい旨事業者へ説明。

3 閉会

(事務局)

本日の申請書類については回収するので置いて帰っていただく旨を説明。

今年度最後の協議会であるため、委員・受付市町へご挨拶。

委員任期が年度末で切れる旨や来年度は事務局が高槻市へ変更となる旨説明。